

令和2年5月26日

生徒及び保護者の皆様へ

都立瑞穂農芸高等学校長  
吉野剛文

### 段階的な学校再開に向けての対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨日、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）第32条に基づく緊急事態宣言が解除されました。

学校は、東京都教育委員会の通知に基づき、感染症予防策の徹底に努めたうえで、分散登校形態にて段階的に学校を再開します。

つきましては、お子様と下記内容を御確認の上、御対応をよろしく申し上げます。

### 記

#### 1 基本的な考え方

学校の教育活動の再開に当たっては、子供の「学びの保障」を図るため、校内における新型コロナウイルス感染症予防策を徹底した上で、次の考え方に基づき実施可能な教育活動を段階的に開始します。

- (1) 生徒等一人一人が新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を身に付けるとともに、自ら判断し、感染を防ぐ行動をとることができるよう、発達段階に応じた指導を行います。
- (2) 知・徳・体をバランスよく組み合わせた教育活動を実施します。
- (3) 学校は、生徒がこれまで行った課題（オンライン）等による家庭での学習内容の定着を確認した上で、今後の学校での指導や家庭学習を実施します。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の第二波に備え、学校におけるオンライン学習の充実に取り組むとともに、登校による学習とオンライン学習による家庭学習を組み合わせ実施します。

#### 2 登校形態

- (1) 都立高校における段階的な分散・時差登校（令和2年5月28日（木）から段階的再開とします）  
＜各段階の概要＞

段 階	前 期（分散登校）	中 期（分散登校）	後 期（分散登校）
登校形態	出勤ピークを避けた時間帯に登下校（時差通学）		
一度に集める生徒の全生徒数に対する割合	1/6程度	1/3程度	1/2程度
在校時間	2時間程度	2.5時間を上限	6時間程度
登校の日数	1日	週に1～3日程度	週に3～4日程度

- (ア) 感染のリスクを抑えた段階的な登校の実施

校内での密集を避けるために、登校する生徒等の数、登校する日数及び在校時間を段階的に増やしていく「**分散登校**」を実施します。

- (イ) 時差通学

時差通学を実施し、公共交通機関が混雑する時間を避けた時間帯となるよう、始業・終業時刻を設定します。

- (ウ) 教室等における密集の回避

①普通教室においては、生徒の在室を「20人程度」に留め、生徒同士の間隔をおおむね1～2m確保します。その際、対面とならないよう留意します。

- (2) 登校日等について（前期→中期→後期の順で段階的登校を実施します）

【**前期**】1クラスを半分に分け、午前・午後で登校

5月29日（金） 9時50分からSHRを実施 → 3学年 出席番号が奇数の生徒

13時25分からSHRを実施 → 3学年 出席番号が偶数の生徒

- 6月 1日(月) 9時50分からSHRを実施 → 2学年 ABC組(農業科)  
13時25分からSHRを実施 → 2学年 EF組(生活デザイン科)  
\*2年生は、学科別登校になりますので注意して下さい。
- 6月 2日(火) 9時50分からSHRを実施 → 1学年 出席番号が奇数の生徒  
13時25分からSHRを実施 → 1学年 出席番号が偶数の生徒

#### 注意事項

- ① 午前は9時20分～9時50分、午後は12:55～13時25分の時間帯で健康確認を行います。自宅にて検温を忘れた生徒は、生徒昇降口にて「検温」を実施します。また、学校到着後は速やかに「手洗い」を必ず実施してください。
- ② 午前は9時20分以前、午後は12時55分以前は、校舎内に入ることができません。
- ③ 登校日には、当日までの健康観察票を必ず提出してください。
- ④ お弁当はいりません。

【中期】約2週間程度の期間を想定(短縮30分授業3コマを基本とします。学校3日・自宅2日)  
6月 3日(水)からの予定は、別途お知らせします。

【後期】約2週間程度の期間を想定(短縮40分授業6コマを基本とします。学校3日・自宅2日)

### 3 登校時の取り組み内容

- (1) 生徒の心身の健康状態の把握、課題の回収と提示など学習面での支援や指導等を行います。
- (2) 今後の登校による学習とオンライン学習等の家庭学習について説明します。

### 4 御家庭へのお願い

生徒等が感染する場合、家族内感染であることが多いため、生徒等と同様に御家族も健康観察を実施していただくことなど、御家庭における感染症対策の徹底をお願いします。令和2年5月21日時点で、新型コロナウイルス感染症の感染が判明している都内公立学校に通う生徒等のうち、8割以上から家族内感染とされています。

(1) 家庭で以下の事項について実施してください。

- ① 毎朝の検温
- ② 検温結果と健康状態について健康観察票に記載

**※登校日には、当日までの健康観察票を必ず御提出ください**

- ③ 健康観察票において何らかの症状がみられる場合は、無理をせず休養する(症状については主治医等に相談すること)

(2) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)高熱等の強い症状のいずれかがある場合、また、同居の御家族様の中に新型コロナウイルスに感染した方がいる場合は、速やかに学校までお知らせください。体調不良時は、無理をせず休養する。

- (3) 登校時は、必ず「**マスクの着用**」をお願いします。
- (4) ハンカチ、ティッシュ、タオル等は、各自で準備してください。指示された課題を持参して下さい。
- (5) 原則、各自のゴミは、感染防止の観点から持ち帰るようにしてください。なお、ゴミ袋は、各自で準備してください。

### 5 その他

- (1) 学校再開に向けた取り組みにおける具体的な詳細については、別途ホームページや生徒への配布通知等により御確認ください。
- (2) 令和2年度の入学式は、授業時間確保の観点から実施いたしません。保護者の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。
- (3) その他、何か御不明な点がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

〔お問合せ先〕

都立瑞穂農芸高等学校

全日制課程 副校長 一ノ瀬 淳

電話 042-557-0142